

議題 1 生活保護実施体制にかかる職員の 任用資格について

生活保護実施体制にかかる職員の社会福祉主事任用資格について

○令和6年度 有資格者充足率

		H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R6計画との乖離	R6計画	R7計画
ケースワーカー	要員数	852	832	816	814	813	811	816	6	810	810
	うち有資格者数 (有資格者率)	608	638	682	727	754	769	785	▲14	799	810
		(71.4%)	(76.7%)	(83.6%)	(89.3%)	(92.7%)	(94.8%)	(96.2%)	▲2.4%	(98.6%)	(100.0%)
査察指導員	要員数	170	167	163	162	163	163	162	▲1	163	163
	うち有資格者数 (有資格者率)	68	90	114	140	162	163	162	▲1	163	163
		(40.0%)	(53.9%)	(69.9%)	(86.4%)	(99.4%)	(100.0%)	(100.0%)	0.0%	(100.0%)	(100.0%)
計	要員数	1022	999	979	976	976	974	978	5	973	973
	うち有資格者数 (有資格者率)	676	728	796	867	916	932	947	▲15	962	973
		(66.1%)	(72.9%)	(81.3%)	(88.8%)	(93.9%)	(95.7%)	(96.8%)	▲2.1%	(98.9%)	(100.0%)

* 令和5年度の資格認定通信課程（研修）受講者は24名。令和6年度は28名が資格取得研修を受講中。

* 査察指導員における「R6計画との乖離（▲1名）」は、要員数の減（1名）によるもの。

○令和6年度 ケースワーカー有資格者充足率（区別）

区名	配置数	有資格者数	充足率	有資格者 不足数	研修 受講者数 (R6)
北区	16	15	93.8%	▲ 1	0
都島区	20	19	95.0%	▲ 1	1
福島区	6	6	100.0%	0	0
此花区	15	15	100.0%	0	1
中央区	12	11	91.7%	▲ 1	1
西区	11	11	100.0%	0	0
港区	21	21	100.0%	0	0
大正区	19	19	100.0%	0	0
天王寺区	10	10	100.0%	0	0
浪速区	31	30	96.8%	▲ 1	2
西淀川区	19	19	100.0%	0	0
淀川区	39	38	97.4%	▲ 1	1

区名	配置数	有資格者数	充足率	有資格者 不足数	研修 受講者数 (R6)
東淀川区	68	65	95.6%	▲ 3	0
東成区	22	20	90.9%	▲ 2	2
生野区	53	50	94.3%	▲ 3	5
旭区	29	29	100.0%	0	0
城東区	31	30	96.8%	▲ 1	1
鶴見区	17	17	100.0%	0	0
阿倍野区	17	17	100.0%	0	0
住之江区	37	34	91.9%	▲ 3	1
住吉区	56	54	96.4%	▲ 2	3
東住吉区	51	49	96.1%	▲ 2	1
平野区	77	76	98.7%	▲ 1	2
西成区	139	130	93.5%	▲ 9	7
計	816	785	96.2%	▲ 31	28

計画の達成に向けた令和7年度当初の実施体制の構築においては、次の点に留意が必要。

- ケースワーカー業務には、確実に有資格者（新規採用者・転入者等）を配置する。
- 今年度末までに資格認定通信課程（研修）を修了する者については、積極的にケースワーカー業務に配置する。